令和5年度 介護員養成研修等指導員講習会 (介護実技普及指導員認定講習) 開催要項

1 目 的

生活支援を行うための基本的知識をふまえた介護技術の指導方法に関する研修及び検定を実施し、県下事業所や地域で介護実技普及に携わる指導者を養成することを目的とします。

2 主 催

愛媛県介護実習・普及センター(指定管理者:社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会)

3 期 日

~					
区分		内 容	日数	実施日	
	研修	介護実技の指導方法に関する研修を行います。	5日間	令和5年 6月17日(土) 7月 1日(土)・2日(日) 8月12日(土)・13日(日)	
	検定	研修後に、研修内容の成果を確認するた めの検定を行います。	2日間	令和5年 9月 9日(土)・10日(日)	

※検定に合格した方には、介護実技指導者の養成・普及を図るために愛媛県社会福祉協議会が設置した「介護実技普及指導員」の認定証を交付します。また、本人の同意を得て名簿に登録し、市町行政及び社協に公表し、県内各所において指導者として介護技術の普及活動にご協力をお願いしています。

4 カリキュラム

別添「令和5年度介護員養成研修等指導員講習会カリキュラム」のとおり

5 会 場

愛媛県総合社会福祉会館3階「研修室」(松山市持田町三丁目8番15号)

6 受講対象

介護実技の指導経験があり、以下のいずれかに該当する方。

研修	【受講資格1】	介護福祉士、看護師、理学療法士、作業療法士等の資格取得後、介護 施設・事業所での介護・医療等の実務経験が3年以上ある方		
柳州学	【受講資格2】	介護職員初任者研修事業所等で、介護実技の指導に携わっている方		
検定	研修の全日程(研修の全日程(5日間)を修了した全受講者		

※以前に受講された方も再受講できます。ただし、検定のみの再受検はできません。

7 定 員

20名程度

8 受講料等

受講料3,500円(全受講者共通)

テキスト代 1,500円(税込)

※テキストは愛媛県社会福祉協議会発行の「**介護実技指導の手引き<u>(令和2年3月改訂版)</u>」**を使用しますのでお持ちでない方は、受講申込書にてお申込みください。

※テキストは、講習会初日にお渡しします。

9 申込方法

- (1) 別添「受講申込書」に必要事項を記入の上、**郵送で下記事務局へお申し込みください。(期日厳守) FAXは不可です。**
- (2) 所属長が推薦の上、1事業所につき1名でお申し込みください。
- (3) 全日程(7日間)を受講することとし、部分受講は不可とします。
- (4) 全日程を通して、申込書のご本人が受講してください。代理受講や聴講等はできません。

10 申込締切日

令和5年5月31日(水)必着

11 受講決定

- (1) 受講の可否については、令和5年6月7日(水)までに希望された郵送先へ送付します。
- (2) 申込人数が定員を超えた場合は、受講申込書に記載された、指導実績(介護職員初任者研修指導者優先)、受講申込理由、本会主催の身体介護技術の講座(介護職員技術向上講習会・介護職レベルアップ講習会等)の受講履歴等を参考に選定します。

12 受講料等の支払い

- (1) 受講決定通知に同封する払込済通知書をご利用の上、**令和5年6月12日(月)**までに受講料をお振 込みください。**なお、入金後のキャンセルについては返金致しかねますのであらかじめご了承ください。 い。**同通知書を利用の上、県内伊予銀行窓口からお振込みいただくと、手数料はかかりません。
- (2)受講をキャンセルされる場合は、必ず下記事務局へご連絡ください。当日連絡なく欠席された場合も、 受講料等はお支払いただきますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 当日の現金でのお支払いはお受けできません。

13 修了証書の交付

全日程(7日間)を修了した方には、最終日に修了証書を交付します。

14 準備物等

当日は、ジャージ等の動きやすい服装 (<u>ジーンズ不可</u>) で、必ず靴下を着用し、お越しください。 なお、次の準備物をお持ちください。

·予防衣(ケアガウン)又は割烹着、介護実技指導の手引き(令和2年3月改訂版)、筆記用具

15 個人情報の取扱について

受講申込書にご記入いただいた個人情報は、本講習会の運営目的にのみ利用することとし、講習会の受講者名簿に、氏名、所属、職名、実務期間等を掲載します。

16 新型コロナウイルス感染拡大予防対策について

- (1)「濃厚接触者」として自宅待機を要請されている場合は受講できません。
- (2) 研修当日は、感染拡大防止のため不織布マスクの着用と受付時の体温測定をお願いします。発熱や体調不良がある場合は受講をお断りさせていただきます。
- (3) 研修中は手洗いや消毒用アルコール液による手指消毒等、ご自身で衛生管理をお願いします。
- (4) 研修中は換気のため、窓や扉を解放することがあります。室温の変化に各自で対応できるよう、衣服等をご準備ください。
- (5) 今後の感染状況により、上記の内容を変更する場合があります。

17 その他

- (1) 昼食は各自でご準備ください(ゴミは各自でお持ち帰りください)。
- (2) 会場の駐車場には限りがありますので、できる限り公共の交通機関をご利用の上ご来場ください。駐車場が満車の場合には、必ず近隣の有料駐車場(市内電車南町電停前等)に駐車し、周辺道路等への駐車はご遠慮ください。(会場地下駐車場の開錠は概ね午前8時です。開錠前の出入口付近及び周辺道路等への駐停車は厳禁です。)
- (3) 上記以外でご不明な点がありましたら、下記事務局までご連絡ください。

18 事務局

愛媛県介護実習・普及センター(担当:林・森田・下岡)

愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 長寿推進課

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-5140 / FAX 089-921-3398

Eメール chouju@ehime-shakyo.or.jp / URL https://www.ehime-shakyo.or.jp/

令和5年度 介護員養成研修等指導員講習会 カリキュラム

1 講習

	実施日	時間	内 容	講師
		9:10~9:30	受付	
		9:30~9:40	オリエンテーション	
	6月17日(土)	0 40 40 00	講義:生活支援を行うための基本的知識	
1		$9:40\sim10:20$ $10:20\sim11:00$	I「ICFの考え方」 II「アセスメントの重要性」	
目		$10:20 \sim 11:00$ $11:10 \sim 11:50$		
目		$11:10^{-11:00}$ $11:50\sim 12:40$	IV「指導案の作成方法」と事例の説明	
		12:40~13:40	昼食・休憩	
		13:40~14:40	基本介護技術見直し「介護者の準備」	
		$14:50\sim17:30$	基本介護技術見直し「睡眠の支援技術」	
		9:30~12:30	基本介護技術見直し 「移動の支援技術」	愛媛県社会福祉協議会
2			(姿勢の見方・整え方、ポジショニング含む)	发 级采任云阳征励战云
	7月 1日(土)	$12:30\sim 13:30$	昼食・休憩	介護実技普及指導講師
目		$13:30\sim 16:30$	基本介護技術見直し「移動の支援技術」	守谷理佐氏
		16:40~18:00	(福祉用具の活用含む) 基本介護技術見直し「身じたくの支援技術」	井下ゆかり氏
				77 1 1911-19 IX
		9:00~11:00	基本介護技術見直し「食事の支援技術」	介護実技普及指導員
3 日	7月 2日(日)	$11:00\sim12:00$ $12:00\sim13:00$	基本介護技術見直し「入浴・清潔料寺の支援技術①」 昼食・休憩	万 晚天汉 百 次 1 日 寸 兵
目	7月 2日(日)	$13:00 \sim 15:00$ $13:00 \sim 15:30$	生成・小窓 基本介護技術見直し「入浴・清潔呆持の支援技術2)	
		$15:30\sim18:00$	基本介護技術見直し「排泄の支援技術」	
4		9:30~12:30	介護実技の指導実習	
日	8月12日 (土)	$12:30\sim 12:30$	日本の主義を表現している。	
目		$13:30\sim17:30$	介護実技の指導実習	
		9:30~12:30	介護実技の指導実習	
5	8月13日 (日)	$12:30\sim13:30$	昼食・休憩	
日日日		13:30~17:00	介護実技の指導実習	
目		17:00~17:30	検定オリエンテーション	愛媛県社会福祉協議会

- ※「基本介護技術見直し」は、基本介護技術全般の見直しを全員で行います。
- ※「介護実技の指導実習」は、受講者が与えられた課題の指導実技を行い全員で評価します。

2 検 定

	実施日	時間	内容	講師
		9:10~9:30	受付	
1 日 目		$9:30\sim9:40$ $9:40\sim10:40$ $10:50\sim12:30$ $12:30\sim13:30$ $13:30\sim17:30$		介護実技普及指導講師 定 松 ルリ子 氏 守 谷 理 佐 氏
2 日 目	9月10日(日)	9:30~12:30 12:30~13:30 13:30~17:30	介護実技検定 昼食・休憩 介護実技検定	井 下 ゆかり 氏

- ※「筆記検定」は、受講者が与えられた課題に対して指導案を立案し、評価します。
- ※「介護実技検定」は、受講者が与えられた課題について模擬指導を行い、評価します。
- ※各日程の終了時間は、都合で延長される場合がありますので、ご了承ください。